

平成23年2月7日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	渕	野	尚	明
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
教	育	部	浦	郷	英	紹
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 1 号

2月7日(月)10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	市長の提案事項に関する説明
日程第4	第1号議案 武雄市住民生活に光をそそぐ基金条例(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第5	第2号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算(第11回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)

開 会 9時59分

○議長(牟田勝浩君)

おはようございます。ただいまから平成23年2月武雄市議会臨時会を開会いたします。これより直ちに本日の会議を開きます。市長から提出されました第1号議案及び第2号議案を上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

○議会運営委員長(山崎鉄好君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成23年2月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開き、協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます案件は、ただいま議長から上程になりました条例議案1件、補正予算議案1件でございます。

審議順序は審議番号順に行い、いずれの議案も所管の委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨意見の一致を見ました。

以上のことから考えまして、会期は本日7日の1日間が適当である旨、決定いたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長(牟田勝浩君)

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日7日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、2番山口等議員、22番松尾初秋議員、25番平野議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成23年2月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回、提案しております議案は、「武雄市住民生活に光をそそぐ基金条例」及び「平成22年度一般会計補正予算（第11回）」であります。

政府は、現下の厳しい経済情勢や先行きに対する懸念を踏まえ、その対策として「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を取りまとめ、昨年11月26日に関連予算が成立いたしております。

本市といたしましては、こうした国の動きに速やかに対応すべく、まず、さきの12月定例会において、子宮頸がんワクチン及びヒブ・肺炎球菌ワクチンの接種を推進するための事業費について、議会に速やかに承認をいただいたところであります。ありがとうございます。

今臨時会では、その後に国の動向や運用が明らかとなりました措置について、これらを活用して本市が取り組む事業に必要な経費を提案しております。

具体的には、国の「安心・安全な学校づくり交付金」を活用した山内中学校の特別教室棟の改修事業、「社会資本整備総合交付金」を活用した市道五反田山下線の整備事業、その他「地域活性化交付金」を活用した各種事業に係る経費であります。

なお、このうち「地域活性化交付金」につきましては、雇用確保の観点から、自治体が基金を創設した場合には、次年度以降の継続的な取り組みにも一部活用が可能とされており、こうした趣旨を踏まえ、新たに「武雄市住民生活に光をそそぐ基金」を設置するための条例についても提案をしております。

詳細については、御審議の際に補足をさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

ここで、市民病院の民間移譲に関する住民訴訟の進捗状況について、一言御報告を申し上げます。

昨年5月10日に提出されました訴状に対し、武雄市は争点を明確にするため二度にわたって「求釈明申立書」を提出いたしました。

第1回を7月8日、第2回目を10月12日に提出しましたが、12月16日に原告側から提出された準備書面においても、求めていた内容に対する回答になっていなかったため、翌17日の第2回口頭弁論については、実質的な審議はなされておられません。もう少しまじめにやってほしいと思います。

原告側は、さらに2カ月間の提出期限の猶予を希望され、次回は3月4日に口頭弁論が開催される予定になっております。ますます裁判が長期化する。これは市民の負担につながるのだと思っております。重ねて、もう少しまじめにやっていただきたい。

裁判に当たりましては、武雄市が行った市民病院の民間移譲が正当な手続のもとで行われたことを誠心誠意説明し、明らかにしてまいる所存であります。

きょうの新聞、朝日新聞であります。これ。（新聞を示す）後でコピーをお配りしたいと思っておりますけど、うれしかったですね。ここに何て書いてあるか。「住民訴訟 市財政に重荷 武雄市民病院巡る弁護士費用 勝訴でも回収できず」。これまでもたびたび申し上げましたとおり、実施したい多くの事業があります。この多くの事業に大きな影響を及ぼすことになり、市民にとって大きな負担、損失になります。朝日新聞にも掲載されているとおり、江原議員、平野議員等の「反対派にも、政治活動の一環としてこの訴訟を使っている側面があると否定できない」と私が言っているのではありません、書いてあります。そして、結びのところに「武雄市の例を機に、行政と住民運動の関係について議論が深まることを期待したい」と書いてあります。これは議会の役割だと私は思っております。議決事項で決まったことに対し、あのお二人を含め記者会見までされて、私はこれは政治活動の——朝日新聞と同じですよ——一環活動と思っております。そういった中で、議決にかかわられた皆さん方が、もう一回ここで真摯に議論すべきだと私は思っております。

結びになりましたけれども、重ねて武雄市が行った——今どンドンビルもできております。そして、看護学校——この前合格発表もありました。高い倍率でありました。合格された皆さんが本当に武雄に看護学校ができてよかったという声もかなりの数で聞いております。

そういった中で、何であれが悪いのかと。そして、私は違法、脱法行為などしておりません。それを25億円で売れと。4億円で売ったのは、まるでバナナのたたき売りだと言わんばかりの発言に対して——そろそろトーンを落としたいと思っておりますけれども、武雄市が行った市民病院の民間移譲が正当な手続のもとで行われたことを裁判に当たりまして誠心誠意説明し、明らかにしてまいる所存であります。

重ねて、前段のところでありましてけれども、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。（「議長、ほかの議員から反論させてもよかとやなか、その話は」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

いえ、追加を認めておりますので。

日程第4 第1号議案

日程第4. 第1号議案 武雄市住民生活に光をそそぐ基金条例を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

おはようございます。第1号議案 武雄市住民生活に光をそそぐ基金条例について、補足説明を申し上げます。

昨年末、円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策関連の国の補正予算が成立しまして、その中に地域活性化交付金が予算化されたところでございます。

地域活性化交付金の内容といたしまして、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金に分かれておりまして、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、基金を設ければ平成23年度及び平成24年度にも活用できるようになっているところでございます。

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当ててこられなかった分野とされております消費者行政とかDV対策等の弱者対策、自立支援、そういうふうな相談業務等に対する取り組みの強化、継続を図るということのために基金条例を設けるものでございます。

条例の内容につきましては、基本的なものとしておりまして、第1条で「設置」、第2条で「積立て」、第3条で「管理」、第4条で「運用益金の処理」、第5条で「処分」、第6条で「委任」といたしております。

附則では、公布の日から施行し、平成25年3月31日をもって効力を失うこととしております。

簡単ですが、以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第1号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案

日程第5. 第2号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第11回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。第2号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第11回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、昨年11月に成立いたしました国の補正予算を受け、早急に対応が必要となったものについて、所要の額の追加をお願いいたしております。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ3億7,797万7,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ219億7,518万2,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費の設定、第3条で地方債の追加及び変更をお願いいたしております。

予算書4ページから5ページの第2表、繰越明許費では、今回の経済対策の観点から年度内で執行を予定するものの、事業の内容、標準工期等から平成23年度までの期間を工期として契約しなければならない事業について、繰越手続をするものでございます。

第6ページをごらんください

第3表の地方債の補正では、山内中学校校舎大規模改造事業費の追加及び7ページの主要道路整備事業費の変更に伴う借入限度額の変更をお願いいたしております。

それでは、今回の補正の主な内容について、補正予算説明書のほうで説明させていただきます。

補正予算説明書(5)ページをごらんください。

2款. 総務費、2項. 企画費では、武雄市住民生活に光をそそぐ基金積み立てを行い、平成23年度と24年度実施予定の不登校、引きこもり訪問支援事業や家庭児童相談事業などの財源として活用することといたしております。

6款. 農林業費、1項. 農業費では、老朽化した農業用排水路の整備と農道舗装に要する経費をお願いいたしております。

(6)ページをごらんください。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費では、道路舗装や側溝の改修に要する経費と市道五反田山下線の改良に要する経費をお願いいたしております。

4項. 都市計画費では、白岩野球場横の白岩運動公園トイレの改修に要する経費をお願いいたしております。

(7) ページの10款. 教育費、4項. 中学校費では、安心・安全な学校づくり交付金を活用し、山内中学校特別教室棟の大規模改造工事に要する経費などをお願いいたしております。

(8) ページをごらんください。

5項. 社会教育費では、MY図書館構想事業の一環として、パソコン等の閲覧やツイッターとの連携機能システムの追加構築などに要する経費と、文化会館大ホール舞台部分のスプリンクラーの改修に要する経費などをお願いいたしております。

以上、歳出の主なものについて御説明申し上げましたが、これらを賄う財源として国庫支出金2億2,007万7,000円、繰入金3,000万円、市債1億2,790万円などを計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第2号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

質問させていただきます。

(6) ページの市道五反田山下線の改良についてですけれども、大体これは、前は小楠水谷線といって、ずっと改良することをもう数年前に言っていたわけですがけれども、それが進まずに、今、五反田山下線ということで短い部分になっておりますけれども、これは全体構想を見直しているのか、第1弾としてそこをするようになっていくのかについてお聞きします。

そして、次は電子黒板をまた購入するようになっておりますけれども、この電子黒板の購入の設置先というんですかね、全体に配るのか、学校を決めて——i P a d（アイパッド）なんかは学校を決めてしてあるんですけれども、その配置をどういうふうにしていかれるのかお聞きします。

それと、第3番目は、(8) ページのMY図書館構想についてですけれども、以前にも予算をつけまして、それについてどういうふうにしていくんですかと原課に尋ねると、今からだれにってもらうかを決めていくというふうな話だったわけですよ。その結果も——私、福祉文教常任委員ですがけれども、よく聞かないうちに次また一千数百万円の予算がついていると。

この間、年末の会合で市民の方からですね、実験がちょこちょこちょこあっているんですけれども、宮本さんはどう思いますかということで、いや、それは仕方ないですねというような感じで言っていたんですけれども、いや、それもどんどん使っていけば、ずっとたまっていったって結構な金額になるから、そこもちゃんと見てもらいたいという言葉もありましたので、ちょっと同じような感じになっておりますので、ここについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。第1点目の市道五反田山下線の改良の件でございますけれども、この路線につきましては、さきの12月議会においてもう認定をいただきましたけれども、もともと都市計画道路でございまして、小楠水谷線ですかね、その部分を今回、交付金事業を用いまして市道として県道までの武雄多久線ですか、あの区間までの400メートル区間を交付金事業で対応していくということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

おはようございます。まず、電子黒板の導入につきましてでございますけれども、これにつきましては、教育の情報化ということで推進をしておりますけれども、拠点的ということではなくて全校的に配付をするということで、今年度、既に「絆プロジェクト」で入る分とか、あるいは21年度の交付金事業で入る分がありましたけれども、今度の補正予算で御承認いただければ普通教室の43%、全小・中学校の43%に配置をするという形で全校的に計画を進めております。

続きまして、MY図書館構想でございますけれども、MY図書館構想についての追加業務につきましては、これは12月の議会等でもいろいろ意見が出ました。12月までではiPad（アイパッド）を利用した閲覧ということでお願いをしておりましたけれども、今度は通常のパソコンとか、あるいはツイッター連携機能、そういうものを新たに追加し、市民要望にこたえたいということで計画をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

最初、iPad（アイパッド）でするようになっていたというのもちよっとよくわからなかったんですけども、今度はパソコンでもできるようにすると。それはわかるんですけども、実際何か、最初は著作権問題をクリアするためというふうな話やったですよ。今はシステム機能の話になっていますよね。その辺はもうちょっとその辺の整合性というんですかね、意味合いを説明していただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いい質問だと思います。確かに申し上げていたのは著作権をどういうふうクリアするか

と。これは著作権法第34条の、特に公衆送信権のところを今回のiPad（アイパッド）のMY図書館事業でどういう整合性をつけるかというお話は、目下、慶應義塾大学の菊池先生を中心として、私どもがお願いをしたプロジェクトチームで今議論が進められております。

これについては、いろんな文科省であるとか、著作権団体であるとか、作家であるとか、さまざまなところと今ヒアリング等を行って、年度内に最終報告が出されます。これは当初予算の御審議のときに私どもから申し上げた部分であります。一方で、これが出たときに、すぐじゃあハードに載せられるかといったことについては、さはさにあらず、著作権とは別にしてどういうふうな機能——始まったときになるべく多くの皆さんたちにごらんいただくというのが行政の使命だと思っておりますし、図書館法にも合致した精神だと思っておりますので、ソフトの部分、つまり著作権法の部分とハードの部分とを、今、車の両輪として並行に進めているところであり、そういった中で私どもとしては12月予算に立てた予算と別個にハードの部分だけ御審議を今お願いしているところでもあります。

これについては、宮本議員にも市民からいろんなお話がありますし、私にも市民の皆さんから、やっぱりツイッターと連動があったほうがいいよねとか、あるいはiPad（アイパッド）じゃなくてパソコンで見れたほうがいいよねとか、いろんな御意見もありますし、さきに一般質問でいただいた黒岩幸生議員からもなるべく幅広く、特に高齢者の皆様方に親しめるようなものにしたほうがいいという鋭い御指摘等もありますので、それは調査の結果を待たずして、その調査の結果と関係ない部分については、私どもとしては誠心誠意議論を進めていく必要があるだろうという理由で今回の予算の提出に至ったところでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

並行してというんですか。そしたら、結局ソフトのほうがだめだったら機械は使えないということだから、無駄になるということになるんじゃないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用であります。著作権がかぶさっている本——今、不肖私も「首長パンチ」という本を出しておりますけれども、こういったものについては著作権が二重、三重にかんできます。そういったもの以外に、例えば、著作権が切れた本のほうが世の中は圧倒的多数であります。例えば、宮本議員も読まれたと思いますけれども、「源氏物語」とか「枕草子」でありますとか、さまざまな部分については、もうこれは著作権はフリーであります。そういったものは先ほど私が公衆送信権で主に申し上げたものとは別個の世界でありますので、著作権問題というのは松竹梅、極めて——例えば村上春樹さんとか、超人気作家のもの

については、これはなかなかハードルが高い。私のような不人気作家につきましては、それはそんなに高くない。ですので、著作権でも上下かなりありますので、それは解決したのから載せていこうということ。そして、これは繰り返しになりますけれども、もともと著作権というのが国民全般の、武雄市民全般の財産だという、先ほどの古典であるとか、例えば昔の武雄市報であるとか、そういったものについては幅広に載せていこうということでもありますので、こっちの議論がだめだからといってこっちがだめだと、これは白か黒の議論ではありませんので、宮本栄八議員、重ねて申し上げますけど、心配はありがとうございます。ですが、心配御無用でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程並びに本臨時会の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成23年2月武雄市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時24分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 牟田 勝 浩

〃 副議長 小池 一 哉

〃 議員 山口 等

〃 議員 松尾 初 秋

〃 議員 平野 邦 夫

会議録調製者 筒井 孝 一